

【第2回】三者協議会の決定事項

項目	現在	民営化後
献立表の作成	栄養士	民営化前と同じ
献立表の発行	1歳児以下：2週間毎	民営化前と同じ
	2歳児以上：1ヶ月毎	民営化前と同じ
主食	2歳児以下：保育園が提供	民営化前と同じ
	3歳児以上：園児が持参	民営化前と同じ
副食費	2歳児以下：なし	民営化前と同じ
	3歳児以上：4,500円/月	民営化前と同じ
食器の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・主にポリプロピレン ・陶器 	民営化前と同じ
持参する物	2歳児以下：なし	民営化前と同じ
	3歳児以上：主食・箸・コップ	民営化前と同じ
給食時間	0歳児：10時30分～	民営化前と同じ
	1歳児：10時45分～	民営化前と同じ
	2歳児：11時00分～	民営化前と同じ
	3歳児：11時00分～	民営化前と同じ
	4歳児：11時30分～	民営化前と同じ
	5歳児：11時30分～	民営化前と同じ

おやつ時間	0歳児：14時30分～	民営化前と同じ	
	1歳児：14時30分～	民営化前と同じ	
	2歳児：14時45分～	民営化前と同じ	
	3歳児：14時45分～	民営化前と同じ	
	4歳児：15時00分～	民営化前と同じ	
	5歳児：15時00分～	民営化前と同じ	
行事食	保育園で主食・副食を提供	民営化前と同じ	
園外保育の日	お弁当を持参	民営化前と同じ	
アレルギー対応	保護者に「アレルギー疾患生活管理指導表」を年1回提出してもらう	民営化前と同じ	
	保護者に「確認同意書」を提出してもらう	民営化前と同じ	
	1歳児以下：保育園で完全対応	民営化前と同じ	
	2歳児以上：保育園で除去または代替食を持参	民営化前と同じ	
宗教食対応	保護者に「確認同意書」を提出してもらう	民営化前と同じ	
	1歳児以下：保育園で完全対応	民営化前と同じ	
	2歳児以上：保育園にて除去または代替食を持参	民営化前と同じ	
土曜保育	給食	2歳児以下：業者の調理パン、おやつ	民営化前と同じ
		3歳児以上：業者の調理パン、おやつ	民営化前と同じ
	保護者負担	2歳児以下：なし	民営化前と同じ
		3歳児以上：300円/回	民営化前と同じ

食育	畑にて野菜を栽培し、収穫後に調理をする。 【事例】 ジャガイモを栽培し、茹でジャガイモにして食べる。	民営化前と同じ
給食だよりの発行	年4回	月1回（献立表の裏面を活用）
給食アンケート	年1回	民営化前と同じ
服装	マスク・三角巾・室内履き・白衣・エプロン（洗い物時は防水エプロン）	民営化前と同じ
特色	季節の食材を使用	民営化前と同じ
	天然だしを使用し薄味	民営化前と同じ
	加工された冷凍食品は使用しない	民営化前と同じ
	ミニトマト・うずらの卵・ぶどうは使用しない（誤飲防止のため）	民営化前と同じ
	6月から9月まではマヨネーズは使用しない（食中毒防止の為） ※調味料として加熱した物は使用	卵不使用のマヨネーズを使用